

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		建設部 下水道維持課					
部長	審議監	審議監	課長	補佐	主査	設計者	審査
委 託 名		常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務委託					
委 託 場 所		松戸市常盤平松葉町1番地3					
事 業 年 度		令和 7 年度					
委 託 価 格		一金、 円					
委 託 費 計		一金、 円					

松 戸 市

常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務

1 式

設計基本情報

設計情報

設 計 書 番 号	
設 計 種 別	当初設計
工 事 番 号	
委 託 名	常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務委託
路 線 河 川 名	

諸経費情報

単 価 世 代	2025年6月1日 04:東葛飾
諸 経 費 の 工 種	下水道用設計業務委託
施 工 地 域 補 正	なし
前 払 金 支 出 割 合	30%
契 約 保 証 費	0.04% 金銭的保証
処 分 費 控 除	なし
週 休 2 日 補 正	なし

松 戸 市

委 託 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務								
		基本条件の確認		式	1			第 1 号 単価表参照
		処理方式・フローシートの検討		式	1			第 2 号 単価表参照
		維持管理基本構想の検討		式	1			第 3 号 単価表参照
		配置計画の検討		式	1			第 4 号 単価表参照
		設計協議		式	1			第 5 号 単価表参照
		現地調査		式	1			第 6 号 単価表参照
	直接人件費計							
		旅費交通費		式	1			
		電子成果品作成費(下水道施設設計業務)		式	1			
	直接経費計							
	直接原価計							
		その他原価		式	1			
	業務原価							
		一般管理費等		式	1			
	設計業務価格							
	委託価格							
		消費税及び地方消費税相当額						
業務委託料計								

第 1 号 単価表

基本条件の確認

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
主任技術者		人				
技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
計	1式 当たり					

第 2 号 単価表

処理方式・フローシートの検討

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
主任技術者		人				
技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
計	1式 当たり					

第 3 号 単価表

維持管理基本構想の検討

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
主任技術者		人				
技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
計	1式 当たり					

第 4 号 単価表

配置計画の検討

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
主任技術者		人				
技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
計	1式 当たり					

第 5 号 単価表

設計協議

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
技師長		人				
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
計	1式 当たり					

第 6 号 単価表

現地調査

名 称	規 格	単位	数 量	単価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
計	1式 当たり					

常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務委託仕様書

〔1〕一般仕様書

第1章 総則

1 業務の目的

本委託業務(以下「業務」という。)は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の延命化改築基本設計を策定することを目的とする。

2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い実施しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い実施しなければならない。

3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の安全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請(計画通知等)に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(1)着手届 (2)工程表 (3)管理技術者届 (4)職務分担表 (5)完了届

(6)納品書 (7..)業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

10 管理技術者

(1)受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、その氏名その他必要な事項を通知しなければならない

(2)管理技術者を変更したときも、同様とする

(3)管理技術者は秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、

相当の経験を有する技術者を配置しなければならない

- (4)管理技術者は、業務の全般に渡り技術者管理を行わなければならない、なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない

11 照査技術者

- (1)受注者は、成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者を定め、その氏名その他必要事項を通知しなければならない
- (2)照査技術者を変更したときも、同様とする照査技術者は、前項に規定する管理技術者を兼ねることができない

12 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

13 成果品の審査及び納品

- (1)受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない
- (2)成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない
- (3)業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする
- (4)業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない

14 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

1 一般的事項

- (1)業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない
- (2)業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない

2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第5章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について、発注者と協議の上、定めるものとする。

3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

6 参考文献の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

7 現地調査

受注者は、令和 6 年度の常盤平終末処理場延命化改築計画策定業務委託の成果品をもとに、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量等に基づき、下記事項について確認しておかなければならない。

(1)地形、その他

用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等

(2)関連管きよの位置、形状、管底高

(3)吐口の予定位置

(4)放流先の状況

(5)その他設計に必要な事項

第 3 章 照査

1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないうよう努めなければならない。

2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として照査しなければならない。

第4章 提出図書

1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

2 改築基本設計提出図書

(1)改築基本設計検討書	A3折たたみ製本	2部
(2)改築基本設計図	A4判又はA3判製本	2部
(3)電子成果品	CD-ROM等	2部

第5章 参考図書

業務は、以下に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- 1 発注者の土木工事一般仕様書
- 2 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書
- 3 発注者の機械設備工事一般仕様書
- 4 発注者の電気設備工事一般仕様書
- 5 日本工業規格(JIS)
- 6 日本下水道協会規格(JSWAS)
- 7 電気規格調査会標準規格(JEC)
- 8 日本電機工業会標準規格(JEM)
- 9 日本農業規格(JAS)
- 10 日本電線工業会標準規格(JCS)
- 11 内線規程(日本電気協会)
- 12 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- 13 下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- 14 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説(日本下水道協会)
- 15 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- 16 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編—(日本下水道協会)
- 17 水理公式集(土木学会)
- 18 コンクリート標準示方書(土木学会)
- 19 土木工学ハンドブック(土木学会)
- 20 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(国土交通省・国土保全局下水道部)
- 21 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(日本建築学会)
- 22 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—(日本建築学会)
- 23 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—(日本建築学会)
- 24 建築基礎構造設計指針(日本建築学会)
- 25 壁式構造関係設計規準集・同解説(壁式鉄筋コンクリート造編)(日本建築学会)

- 26 土木製図基準(土木学会)
- 27 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成規準及び同解説
(公共建築協会)
- 28 機械製図基準 JIS ハンドブック 5(日本規格協会)
- 29 電気記号 JIS ハンドブック 7(日本規格協会)
- 30 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
- 31 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
- 32 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編)
- 33 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン(全日本建設技術協会)
- 34 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
(公共建築協会)
- 35 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
(公共建築協会)
- 36 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
(公共建築協会)
- 37 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準(公共建築協会)
- 38 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(公共建築協会)
- 39 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準(公共建築協会)
- 40 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
(公共建築協会)
- 41 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(公共建築協会)
- 42 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(公共建築協会)
- 43 下水道事業の手引(全国建設研修センター)
- 44 下水道計画の手引(全国建設研修センター)

〔2〕特記仕様書

1 事業名称

常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務委託

2 事業場所

松戸市常盤平松葉町1番地3

3 事業時期

契約締結の翌日から令和8年3月27日まで

4 対象施設

常盤平終末処理場

排除方式 : 合流式

処理方式 : 標準活性汚泥法

汚泥処理方式 : 重力濃縮、消化、脱水(脱水汚泥は委託による埋立処分)

処理能力 : 日最大12,700m³ 晴天日平均8,560m³

放流先 : 春木川 1号水路

敷地面積 : 18,708m²

【主要施設容量】

沈砂池	幅 5.0m 長さ 2.0m 深さ3.00m	1池	
No.1最初沈殿池	内径14.0m 深さ2.10m	1池	323 m ³
No.2最初沈殿池	内径12.0m 深さ2.00m	1池	226 m ³
No.3最初沈殿池	内径12.0m 深さ2.40m	1池	271 m ³
污水ポンプ井	幅3.6m 長さ12.0m 深さ2.2m	1池	95 m ³
ばっ気調整槽	幅 8.0m 長さ25.0m 深さ6.25m	2池	2,500 m ³
雨水貯留池	幅20.0m 長さ18.6m 深さ3.10m	1池	1,153 m ³
[円水処理]			
ばっ気槽	内径17.3m 外径27.5m 深さ3.50m	1池	1,230 m ³
最終沈殿池	内径16.5m 深さ2.90M	1池	620 m ³
[角水処理]			
ばっ気槽	幅 5.0m 長さ76.0m 深さ5.00m	1池	1,900 m ³
最終沈殿池	幅 5.0m 長さ32.0m 深さ2.50m	2池	800 m ³
塩素接触槽	幅 1.0m 長さ50.9m 深さ1.50m	1池	76 m ³
汚泥濃縮槽	内径 9.0m 深さ4.00m	1槽	328 m ³
第1消化槽	内径19.5m 深さ8.10m	1槽	2,420 m ³
第2消化槽	内径13.0m 深さ5.70m	1槽	756 m ³

【主要機械・電気設備】

第1自動除塵機	回転アーム式 W1,600×H1,900 目幅35mm 75°×2.2kW	1 台
第2自動除塵機	裏搔式 W800×L4,500× 目幅5mm 0.4kW	1 台
し渣脱水機	スクリー2軸型 200L/h×0.4kW	1 台
汚泥搔寄機	No.1/No.3最初沈殿池用 0.75kW サイクロ減速機	3 台
No.1汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 150mm×2.48m ³ /分×H12m×7.5kW	1 台
No.2汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 150mm×2.48m ³ /分×H12m×7.5kW	1 台
No.3汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 200mm×4.00m ³ /分×H14.6m×15kW	1 台
No.4汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 200mm×4.00m ³ /分×H14.6m×15kW	1 台
No.5汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 200mm×3.60m ³ /分×H12m×11kW	1 台
No.6汚水ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 150mm×2.54m ³ /分×H16m×11kW	1 台
ばっ気ブロワ	円水処理用 ルーツ式 49kPa×15.4m ³ /分×22kW	3 台
散気装置	円水処理用 スイングアーム式 散気ノズル	12 台
汚泥搔寄機	円水処理用 中央駆動支柱型 φ16.2×H4.2m×0.75kW	1 台
返送汚泥ポンプ	円水処理用 水中ポンプ 65mm×0.6m ³ /分×H7.8m×1.5kW	2 台
No.1ばっ気ブロワ	角水処理用 ルーツ式 63.7kPa×19.5m ³ /分×37kW	1 台
No.2ばっ気ブロワ	角水処理用 ルーツ式 63.7kPa×13.3m ³ /分×30kW	1 台
No.3ばっ気ブロワ	角水処理用 ルーツ式 63.7kPa×10.5m ³ /分×22kW	1 台
No.4ばっ気ブロワ	角水処理用 ルーツ式 63.7kPa×15.2m ³ /分×30kW	1 台
散気装置	角水処理用 スイングアーム式 散気筒	42 台
汚泥搔寄機	角水処理用 ピン駆動型チェーンフライト式×0.4kW	2 台
返送汚泥ポンプ	角水処理用 陸上ポンプ 125mm×1.2m ³ /分×H6m×5.5kW	3 台
塩素貯留槽	FRP製、内面PVCライニング 5m ³ 次亜塩素ソーダ12%	1 台
薬注ポンプ	定量ポンプ 70~270mL/分×0.35MPa×24W	2 台
圧送ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 150mm×2.5m ³ /分×H13.5m×11kW	2 台
雨水返送ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 100mm×1.2m ³ /分×H9.5m×5.5kW	2 台
No.1雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ 350mm×15m ³ /分×H3.4m×15kW	1 台
No.2雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ 300mm×10m ³ /分×H6.0m×15kW	1 台
汚泥引抜弁	No.1/No.3最初沈殿池用 200mm×0.4kW	3 台
生汚泥引抜ポンプ	着脱式水中汚物ポンプ 100mm×0.5m ³ /分×H5m×2.2kW	2 台
水中ミキサー	混合汚泥槽攪拌用 φ245mm×6.5m/分×1.5kW	1 台
混合汚泥移送ポンプ	ヒルドスタルポンプ 80mm×0.6m ³ /分×H11m×3.7kW	2 台
汚泥搔寄機	汚泥濃縮槽用 中央駆動懸垂型 φ9m×H4.0m×0.4kW	1 台
濃縮汚泥ポンプ	立軸槽外型 125×100mm×1.5m ³ /分×H11.6m×5.5kW	2 台
消化槽加温用ボイラ	631,000kcal/h 消化ガス/重油 切替燃焼式	1 台
重油タンク	鋼板製地下タンク 6,000L	1 基

熱交換器	伝熱面積 37.3m ²	1 台
温水循環ポンプ	陸上ポンプ 125×100mm×1.3m ³ /分×H15m×7.5kW	1 台
混和液循環ポンプ	ブレードレスポンプ 125mm×1.75m ³ /分×H12m×7.5kW	2 台
乾式脱硫器	鋼板製円筒型 φ900×3,350 脱硫剤600kg	1 台
ガスホルダ	乾式低圧 メンブレンφ7,800×5,600×150m ³ ×150mmAq	1 台
ガスブロワ	ルーツ式 80mm×3.0m ³ /分×78.5kPa×11kW	2 台
脱離液ポンプ	陸上ポンプ 80mm×0.18m ³ /分×H6m×1.5kW	2 台
汚泥サービスタンク	鋼板製角型タンク 3.22×2.22×H3.3m 攪拌ミキサー付	1 基
汚泥供給ポンプ	ノーモポンプ 120～370L/分×0.1MPa×7.5kW	1 台
1液原液タンク	ダイトタンク φ1,621×H1,542mm 攪拌機付	1 基
1液薬注ポンプ	ノーモポンプ 10～30L/分×10.1mAq×1.5kW	1 台
汚泥脱水機	ベルトプレス型 ろ布幅3.0m 能力15m ³ /h	1 台
No.1ケーキコンベヤ	W500×1.5kW	1 台
No.2ケーキコンベヤ	Z型チェーンコンベヤ 2.2kW	1 台
No.3ケーキコンベヤ	無軸スクリュウコンベヤ 0.75kW	1 台
ケーキ貯留ホッパ	鋼板製角型自立型ホッパ 8m ³ ×2.2kW	2 台
ろ布洗浄ポンプ	タービンポンプ 50mm×0.1m ³ /分×H95m×7.5kW	1 台
井戸ポンプ	0.45m ³ /分×H43m×0.6kW	1 台
オートストレーナポンプ	着脱式水中汚水ポンプ 100mm×1.4m ³ /分×H15.2m×7.5kW	1 台
オートストレーナ	掻取式自動洗浄 目幅500μm×90m ³ /h×0.75kW	1 台
高圧受変電設備	屋外キュービクル式6.6kV受電 TF3 φ500kVA、1φ20kVA	1 式
動力制御盤	屋内／屋外閉鎖自立型 電気室内及び各現場に設置	1 式
汚泥脱水機制御盤	屋内閉鎖自立型 脱水機室内に設置	1 式
全窒素全リン測定装置	TN:アルカリ性ペルオキシ二硫酸カリウム・紫外線酸化 分解－紫外線吸光度法 TP:ペルオキシ二硫酸カリウム・紫外線酸化分解－モリブデン 青吸光光度法 サンプリングポンプ含む、屋外AC付キュービクルに収納	1 台

5 設計内容詳細

(1)業務目的

常盤平終末処理場は昭和35年に単独処理区の終末処理場として合流式で供用を開始して以来、様々な施設の増築・改築をしながら現在に至っている。将来計画としては、分流化・処理場廃止及び流域下水道に編入することが決定しているが、編入は令和30年頃の予定となっている。常盤平終末処理場が流域下水道に編入する令和30年頃まで、処理場が安定して機能するよう延命するための計画策定を目的として、令和6年度に「常盤平終末処理場延命化改築計画策定業務委託」(以下令和6年度業務)を行った。令和6年度業務では施設ごとに現状の課題を整理、改築優先度を設定し、その上位に該当する施設について改築方法の概略検討を行った。本業務では、令和6年度業務で策定した改築方法を具体化し、基本設計書を作成することを目的とする。

(2)基本設計検討書の作成に関する作業

ア 基本条件の確認

上位計画、下水道全体計画、処理場計画、関連計画、対象施設の構造図等の確認を行い、本検討にあたって必要となる基本条件、諸元を整理すること。特に令和6年度業務の報告書を確認の上、本業務に反映すること。

また現地調査により、対象施設の状況を確認すること。なお、沈砂池棟については改築にあたって必要となる図面情報を現地調査により整理すること。

イ 処理方式・フローシートの検討

施設改築により設備形式や水、汚泥の流れが変更となる可能性があるため、既設フローシートおよび改築後のフローシートを整理すること。既設フローシートの整理にあたっては、現状の運転状況や設置機器の状況が把握できるフローシートにすること。また、スムーズな改築移行手順を検討すること。

ウ 維持管理基本構想の検討

施設改築後の管理制御方式や維持管理方式について、維持管理業者へのヒアリングを含め検討すること。

エ 配置計画の検討

経済性、維持管理の難易、環境条件等を考慮して各設備・配管の配置計画を検討すること。また、各設備・配管の必要スペースを整理の上、機器の撤去および設置に関して搬出入計画を整理すること。

(3)対象施設と特記事項

ア 流入部

既設流入ゲートは手動式のため、異常流入に対して迅速な対応が困難な状況である。本検討においては、電動式ゲートに変更する方針とし、仕様、施工方法について検討すること。ゲート更新工事の際に、ゲート室内部の躯体補修を行うことも考えられるため、施工方法の検討にあたっては考慮すること。また、流入流量計の更新を経済性、施工性を踏まえて検討するとともに、異常流入に対して流入ゲートの自動制御を検討すること。

イ 沈砂池

既設沈砂池設備は全自動でし渣等を収集することが出来ず、維持管理作業にあたっては衛生環境が悪い状況であることが主な課題である。本検討においては、衛生環境改善を主な目的として改築する方針とし、設備フロー、機器仕様、施工方法について検討すること。なお、対象水量は雨天時の影響を考慮して設定すること。

ウ ばっ気調整槽

ばっ気調整槽は劣化が著しいため、令和6年度業務では廃止する方針としている。廃止した際に安定した処理場運転が可能となる運転方法および必要設備について検討すること。特に流入水量が減少する夜間の過ばっ気対策、機械用水として使用される三次処理水の確保方法について検討すること。

エ 汚泥消化槽

汚泥消化槽は劣化が著しいため、令和6年度業務では廃止する方針としている。廃止した際は、濃縮汚泥を直接脱水する方針としているが汚泥濃縮槽から汚泥脱水機までの送泥ルートについて検討すること。

オ 汚泥脱水機

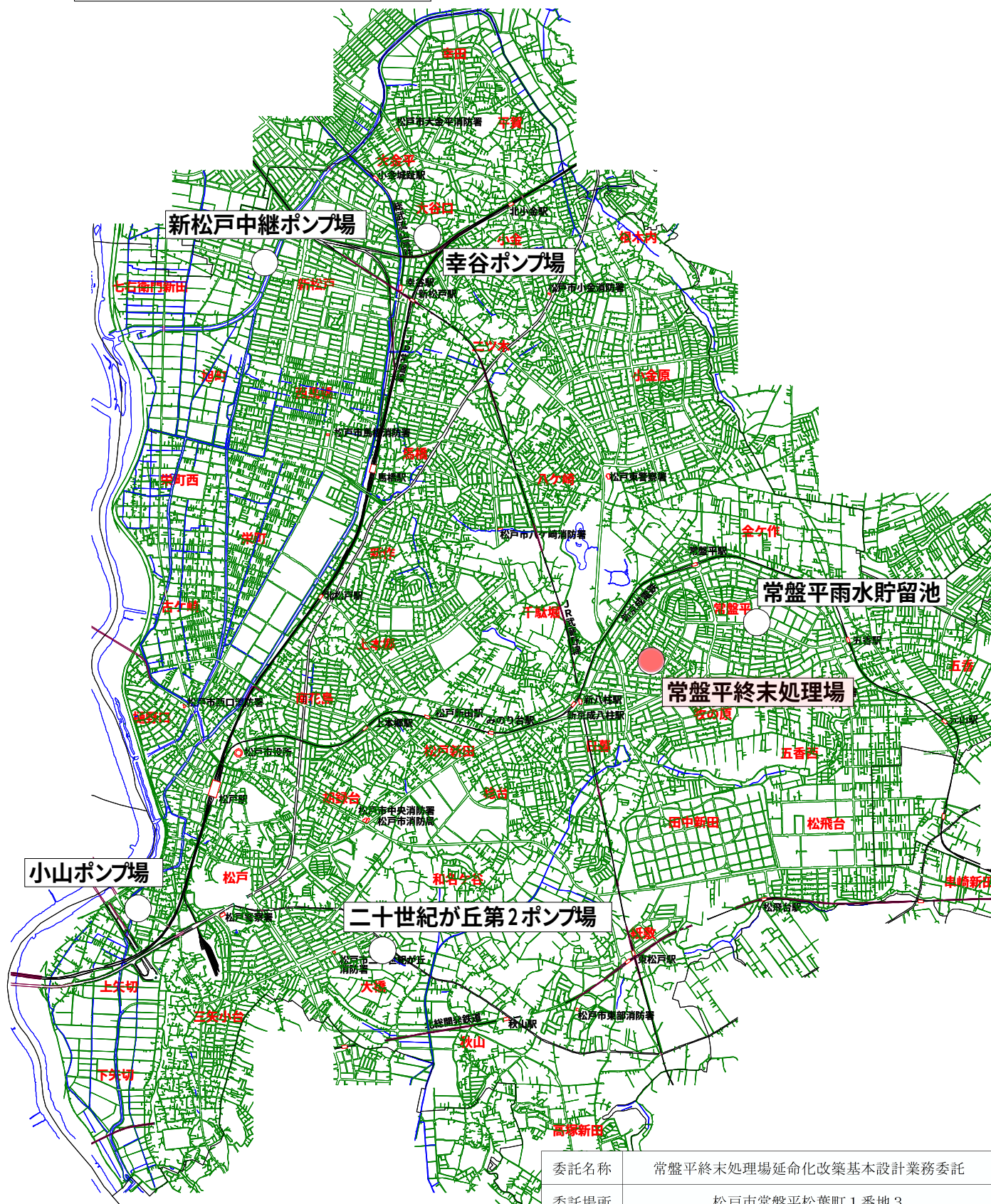
汚泥消化槽の廃止に伴い投入汚泥量が増加するため、容量計算を行い将来の汚泥量について算出すること。算出した汚泥量を基に、汚泥脱水方式や系統数、配置計画、施工手順の検討を行うこと。既設の汚泥脱水機は1台であるが、複数台設置することを原則とする。

カ 制御・計装・監視

上記アからカの検討増加する負荷量を算出し既設受変電設備の能力確認を行うこと。また、アからカで改築・増設する設備については、計装フローを見直す方針とし、併せて簡易監視設備を新たに構築する方針とする。それらのシステム構成等について整理すること。



松戸市 案内図



委託名称	常盤平終末処理場延命化改築基本設計業務委託		
委託場所	松戸市常盤平松葉町1番地3		
図面名称	案内図		
発注者	建設部 下水道維持課	図面番号	1/4

松戸市常盤平終末処理場

